



佐藤雅之

さとう まさゆき

中東・北アフリカ地域委員長
日揮ホールディングス会長

提言

中東湾岸諸国との戦略的關係強化を求める

—日GCC FTA交渉再開が急務

世界が不安定さを増す中、エネルギー安全保障の重要性が改めて認識されている。エネルギー資源に乏しい我が国は、価格高騰や供給懸念に直面しており、原油や天然ガスの主要産出国である中東湾岸諸国との関係強化は待ったなしの課題となっている。そこで、経団連は、2022年12月13日、サウジアラビア、UAE（アラブ首長国連邦）、バーレーン、オマーン、カタール、クウェートによって構成される湾岸協力会議（GCC）との自由貿易協定（FTA）交渉の早期再開を求める提言を公表した。

中東湾岸諸国は日本のEPA・FTAの空白地帯の1つ

我が国は、これまでに21本の経済連携協定（EPA）・自由貿易協定を締結しており、全貿易額の約8割、地域的には、米国、EU、ASEAN、中国、韓国等主要国・地域を既にカバーしている。他方、中東、アフリカ、ラテンアメリカのメルコスールは、EPA・FTAの空白地帯となっている。

このうち、中東湾岸諸国について、我が国は、2006年に、GCCとのFTA交渉を開始したものの、その後まもなく中断し、既に10年以上が経過している。中国、韓国、インド、豪州、EU等も同時期にGCCとのFTA交渉が中断したものの、近年、GCCがFTA締結に積極姿勢に転じる中、中国、韓国、インドは既に交渉を再開しており、豪州も再開に向けて国内調整中である。仮にこれら諸国が、我が国に先んじてGCCとのFTA

Aを締結し、貿易・投資に係る各種の制約から解放されれば、ビジネス上優位に働くことは間違いない。

中東湾岸諸国との戦略的關係強化が不可欠

日本が中東湾岸諸国とエネルギーを通じた強固な紐帯で結び付いていることは改めて指摘するまでもない。GCC諸国から、原油の9割超、天然ガスの約2割を調達するなど、我が国の社会経済活動は、湾岸産油国に支えられていると言っても過言ではない。そのことをあえて強調しなければならぬのは、ロシアによるウクライナ侵略ゆえに他ならない。各国は、目の色を変えて、中東をはじめ世界各地の産油・ガス産出国との関係強化に乗り出し、資源エネルギーを巡る争奪戦は激しさを増している。現状を放置すれば、我が国はエネルギーの調達において他国に買い負け、国民生活や経済活動に重大な影響が及ぶ事態も想起される。GCC諸国との関係強化が急がれるゆえんである。

また、人口の増加と中間層の拡大が進むGCC諸国は、我が国にとって、米国に次ぐ自動車の輸出先であるほか、鉄鋼、自動車部品、原動機、建設用・鉱山用機械、さらには清涼飲料に至るまで、数多くの製品の重要市場でもある。

加えて、GCC諸国は、昨今、化石燃料への過度な依存から脱却し、産業多角化やカーボンニュートラルの実現を目指し、国家主導の取り組みを進めており、膨大なインフラ需

図表 GCC諸国のビジネス環境上の課題例

国	問題点	内容
GCC全般	法制度・規則の不安定性	不透明な制度変更が頻繁に行われ、十分なリードタイムがないため、対応が困難
	税制およびその運用のリスク	急に新たな課税や、根拠が不明確な追徴課税が実施される状況
	関税	GCCの統一関税は5%(一部例外あり)。他国との競争条件上、関税削減や撤廃が必要
サウジアラビア	データ保護規制	各国がデータを自国内に保存し、国外への持ち出しを禁止しており、運用の費用負担が大
	Regional Head Quarter (RHQ) 制度の創設	2024年以降、多国籍企業が「政府入札に参加するには地域統括拠点 (RHQ) の設置が必要。早期に詳細情報の開示、制度の緩和・撤廃が必要
	サウジ人雇用の強化 (サウダイゼーション)	一定比率のサウジアラビア人の雇用を義務付け
UAE	査証の厳格な要件	査証発行に関して、高額な申請料、事前審査、現地スポンサーが必要等、厳格な要件あり
	現地人雇用義務および就労ビザ発給規制	コロナ禍の影響から、自国民の雇用維持優先の政策。外国人労働者向け就労ビザ発給の規制が強化。専門職種・技能が要求される人材の確保が困難
	外資規制	外資規制のさらなる緩和(各首長国間の制度の透明化を含む)、代理店保護法の撤廃が必要
カタール	第三国インボイス	第三国インボイスに関して、輸出元からの出荷書類やインボイスの発行が必要となり負担大
	夏場のリーファーコンテナ運用見直し	夏場はリーファーコンテナを求められるが、安定性試験を提出すればドライコンテナの使用を認めるなど、柔軟な対応が必要
オマーン	現地人雇用義務 (オマニゼーション)	基本給自動昇給・オマニゼーション(オマーン人雇用政策)の緩和が必要
クウェート	通関の円滑化	インボイスなどの貿易書類への領事査証添付の制度や、通関時の第三者機関による出荷前商品検査制度の廃止が必要

出所：経団連中東・北アフリカ地域委員会アンケート結果(2022年9月)

要が生まれている。日本企業は、これまでエネルギー、環境、交通、水処理、デジタルなどの分野で様々なインフラプロジェクトを実施し、この地域の発展に大きな貢献を果たしてきた。昨今、中国や韓国の企業が、こうし

たインフラプロジェクトを受注すべく攻勢をかける中であって、日本企業は自らが誇る質の高いインフラ整備を通じて、膨大なインフラ需要に応え、GCC諸国の経済成長と社会課題の解決に貢献していくことが期待される。

FTA締結等を通じて、GCC諸国のビジネス環境改善を

以上が、今般、GCC諸国との戦略的関係強化を求め、その制度基盤としてFTA交渉の一刻も早い再開と速やかな協定締結を要望する背景である。

本提言策定に当たり、私が委員長を務める中東・北アフリカ地域委員会参加企業に実施したアンケート結果によれば、FTAの具体的な内容として、関税の撤廃・削減に対する関心が極めて高い。GCC諸国では、一部の例外を除き、5%の統一対外関税が取られている現状に対して、我が国からの実質上全ての輸出品目に対する関税撤廃を要望している。

また、湾岸諸国では、歴史的に様々な外資制限や、若者を中心とする失業率の高まり等を受けた現地人雇用義務などが課されている。加えて、サウジアラビア政府は、同国に地域統括拠点を持たない多国籍企業に対して、2024年以降、政府および関係機関による調達案件への入

札参加を禁じる方針を外資誘致策の一環として打ち出しており、現地に進出する多くの日本企業が対応に苦慮している。日本企業による投資を促進するためには、むしろ方針の撤回が求められる。

さらに、GCC諸国では、税制、通関、現地法人設立などについて、不明確な要件を課されたり、厳格で複雑な手続きを求められることがある。また、不規則かつ不透明な運用や恣意的な制度変更等が見られるなど、法制度の安定性に欠ける状況にあり、改善が求められる。

加えて、我が国のエネルギー安全保障強化の観点からは、GCC諸国がエネルギーの輸出制限を導入するという万が一の事態に備え、そうした措置の事前通報・協議など、安定供給に関する取り決めをFTAにおいて定める必要がある。資源国である豪州、インドネシア、ブルネイと我が国が既に締結したEPAには同様の規定が盛り込まれている。また、GCC諸国には、水素やアンモニアなど再生可能エネルギーの原料となる資源が多く賦存しており、我が国が目指すカーボンニュートラルの実現に向けた連携には大きな将来性があることから、関連する規定を設けることも検討すべきである。以上の他にも人の移動の円滑化、電子商取引の自由化・円滑化といったビジネス環境の整備が必要である。

政府は、これまでも中東湾岸諸国との協関係の深化に努めてきたところであるが、今次情勢下にあつて、取り組みの一段の強化が求められる。